

目次

【トピックス】

1. 「雇用保険法等の一部を改正する法律」の改正内容について
2. 平成29年度の雇用保険料率の引下げについて
3. 山口県の雇用情勢(平成29年2月分)について
4. 新規学卒予定者の就職内定状況について(平成29年2月末現在)
5. 平成29年度全国安全週間の実施について
6. 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン
7. 「人材育成支援策」のご案内
8. キャリアアップ助成金の支給要件の一部変更について
9. 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)の支給要件の一部変更について
10. ハローワークの総合評価に関する業務の進捗状況(平成29年1月分)について
11. 平成29年4月1日から「ユースエール認定制度」の認定基準が変わります！
12. 事業主の皆様へ「雇用保険の届出にマイナンバーの記載が必要です」
13. 平成28年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の取組結果について
14. 「プラスワン休暇」で、元気をプラス
15. 「e-ラーニング教材 今日から使える労働法」の紹介
16. 家内労働「委託状況届」の提出について

【イベント情報】

最新情報なし

【フォトレポート】

最新情報なし

【制度改正/様式・事例集】

☆雇用保険制度の改正

☆改正育介法、改正均等法に対応したモデル規定(詳細版あり)、対応事例

【統計情勢】

- 「ちよるる」のよくわかる雇用情勢(平成29年2月分)
- 「職業安定業務統計月報やまぐち」(平成29年1月分)
- 「平成29年災害統計・死亡災害」
- 「平成28年災害統計・死亡災害」

【関連サイト】

- ◇働き方・休み方ポータルサイト
- ◇女性の活躍・両立支援総合サイト(両立支援の広場)
- ◇有期契約労働者の無期転換ポータルサイト
- ◇労働条件に関する総合情報サイト
- ◇スタートアップ労働条件
- ◇若者雇用促進総合サイト

□■□■トピックス■□■□

1. 「雇用保険法等の一部を改正する法律」の改正内容について

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/koyouhoken.html

2. 平成 29 年度の雇用保険料率の引下げについて

平成 29 年 4 月から雇用保険料率が引き下がりました。「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成 29 年 3 月 31 日に国会で成立しました。平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

- ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに 1/1,000 ずつ引き下がります。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き 3/1,000 です。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/20160331kyuufu.html

3. 山口県の雇用情勢(平成 29 年 2 月分)について【3 月 31 日発表】

山口労働局は、山口県の雇用情勢(平成 29 年 2 月分)を公表。

- ◎2 月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.44 倍で、前月を 0.01 ポイント上回った。
- ◎2 月の新規求人倍率(季節調整値)は、2.10 倍で、前月を 0.12 ポイント上回った。
- ◎2 月の正社員有効求人倍率(原数値)は、1.06 倍となった。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/koyoujyousei2902.html

4. 新規学卒予定者の就職内定状況について(平成 29 年 2 月末現在)【3 月 24 日発表】

山口労働局新卒者等就職・採用応援本部は、平成 29 年 2 月末現在における新規高卒予定者及び新規大卒等予定者の就職内定状況を公表。

- ★新規大卒予定者の就職内定率は、88.3%で、過去最高！
- ◎新規高卒予定者の全体の就職内定率は、97.9%で、前年同期と比べ 0.2 ポイントの減少。
- ◎また、県内就職内定率は、97.4%で、前年同期と比べ 0.3 ポイントの減少。
- ◎山口県内の大学に在籍する大学生の就職内定率は、88.3%で、前年同期と比べて、0.9 ポイントの増加。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/gakusotu2902.html

5. 平成 29 年度全国安全週間の実施について

平成 29 年 7 月 1 日～7 月 7 日は、全国安全週間です。(平成 29 年 6 月 1 日～6 月 30 日まで準備期間)

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/_121166.html

6. 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

学生のアルバイトについては、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバイトとの適切な両立が求められており、そのためには適切な労働条件の確保が必要です。

厚生労働省では、多くの新入学生がアルバイトを始める時期である 4 月から 7 月まで「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを展開します。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/_121163.html

7. 「人材育成支援策」のご案内

人材育成に取り組む事業主を支援します！

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/_121157.html

8. キャリアアップ助成金の支給要件の一部変更について

平成 29 年 4 月から、支給要件が一部変更となりました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/280829kyaria.html

9. 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)の支給要件の一部変更について

平成 29 年 4 月から、支給要件が一部変更となりました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/_121105/_120632.html

10. ハローワークの総合評価に関する業務の進捗状況(平成 29 年 1 月分)について【3 月 29 日発表】

山口労働局は、「ハローワークのマッチング機能の総合評価」に係る主要 3 指標(就職件数、求人充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数)について、当初設定した目標に対する各ハローワークの 1 月末現在における進

捗状況を公表。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/sougouhyouka.html

11. 平成 29 年 4 月 1 日から「ユースエール認定制度」の認定基準が変わります！

平成 29 年 4 月 1 日から、「ユースエール認定制度」の認定基準のうち、労働時間、離職率、有給休暇の 3 つの認定基準が変更されました。

「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が 300 人以下）を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/kizyunhenkou.html

12. 事業主の皆様へ「雇用保険の届出にマイナンバーの記載が必要です」

雇用保険の届出に必ずマイナンバーを記載してください。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/kyufu20170317.html

13. 平成 28 年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の取組結果について

平成 28 年 11 月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果について取りまとめました。

★重点監督を実施した事業場の 4 割を超える 32 事業場で違法な時間外・休日労働が認められました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/_121142.html

14. 「プラスワン休暇」で、元気をプラス

ゴールデンウィークを「プラスワン休暇」で連続休暇に。年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/_120834.html

15. 「e-ラーニング教材 今日から使える労働法」の紹介

平成 29 年 2 月スタート！

働くルールを事前に知ることは、気持ちよく働くことや仕事をよりスムーズに進められるだけでなく、自分自身を守ることもつながります。

このe-ラーニングで、働くルールについて気軽に学習しましょう！

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/laborlaw.html

16. 家内労働「委託状況届」の提出について

委託者は、委託に係る(イ) 家内労働者数、(ロ) 補助者数、(ハ) 業務の内容、(ニ) 地域、(ホ) 代理人数などを記入した「委託状況届（様式第2号）」を、(ヘ) 家内労働法で定める委託者に該当するに至った場合には、遅滞なく、上記の(ヘ)以降においては、毎年4月1日現在における状況について、4月30日までに、経由先となる委託者の営業所の所在地を管轄する労働基準監督署に提出しなければなりません。

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/_121154.html

△▼△▼【フォトレポート】▼△▼△

【最新情報なし】

過去のフォトレポート

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/photoreport.html

◇◆◆◆イベント情報◆◆◆◇

【最新情報なし】

☆☆☆☆【制度改正/様式・事例集】☆☆☆☆

☆雇用保険制度

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_hoken.html

☆改正育介法、改正均等法に対応したモデル規定(詳細版あり)、対応事例【平成29年1月1日施行】

詳しくは、こちらをご覧ください。

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/k0928_a001.html

○●○●【統計情勢】●○●○

○「ちよるる」のよくわかる雇用情勢(平成29年2月分)

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/news_topics/topics/2016/koyoujyousei2902.html

○「職業安定業務統計月報やまぐち」(平成29年2月分)

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/jirei_toukei/geppou_yamaguchi.html

○平成 29 年災害統計・死亡災害

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/_121098.html

○平成 28 年災害統計・死亡災害

→ https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/_120769.html

△▲▲▲【関連サイト】▲▲▲△

◇働き方・休み方ポータルサイト

→ <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

◇女性の活躍・両立支援総合サイト(両立支援のひろば)

→ <http://www.ryouritsu.jp/>

◇有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

→ <http://muki.mhlw.go.jp/>

◇労働条件に関する総合情報サイト

→ <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

◇スタートアップ労働条件

→ <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

◇若者雇用促進総合サイト

→ <https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>

◇パワハラ対策についての総合情報サイト(あかるい職場応援団)

→ <https://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

◎山口労働局メールマガジン配信サービス

★発行: 山口労働局(ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/>)

★編集: 山口労働局雇用環境・均等室(電話 083-995-0390)

〒753-8510 山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

●登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

(メールマガジンの配信停止については、こちらから → <https://fofa.jp/kankyau/b.p/104/>)

●当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。

●携帯メールなどには対応しておりません。

●可能であれば等幅フォントにてご覧ください。

●当メールマガジンの内容の全部又は一部について、私的使用又は引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

この記事に関するお問い合わせ先

雇用環境・均等室 TEL: 083-995-0390